

五城目町地域防災計画

五 城 目 町 防 災 会 議

◎沿革

修正次	程 度	修正（作成）年月日	備 考
新規作成	作成	昭和39年 6月	
第1次	全部修正	平成 5年 3月31日	県に準じて「一般災害編」と「震災対策編」に分冊
第2次	全部修正	平成22年 2月 1日	
第3次	全部修正	平成28年 3月17日	県地域防災計画修正(H26年3月)に対応、県に準じて「一般災害編」と「震災対策編」を再編整理・統合

五城目町地域防災計画

(目 次)

第1編 総 則

第1節 計画の目的及び概要	1
第2節 防災に関する調査研究の推進	3
第3節 防災に関する組織及び実施責任	4
第4節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	7
第5節 活動体制計画	12
第6節 職員の動員計画	25
第7節 五城目町の概況と過去の主な災害	29
第8節 五城目町の被害の想定	35

第2編 一般災害対策

第1章 災害予防計画	
第1節 防災知識の普及計画	43
◆主な実施担当：住民生活課、総務課、健康福祉課、商工振興課、学校教育課、 消防本部	
第2節 自主防災組織等の育成計画	48
◆主な実施担当：住民生活課、総務課、消防本部	
第3節 防災訓練計画	51
◆主な実施担当：住民生活課、消防本部	
第4節 防災情報の収集・伝達体制の整備	53
◆主な実施担当：住民生活課、総務課、まちづくり課・議会事務局、消防本部	
第5節 避難計画	57
◆主な実施担当：住民生活課、健康福祉課	

第6節 広域防災拠点整備計画	60
◆主な実施担当：住民生活課、総務課、出納室、健康福祉課、建設課、消防本部	
第7節 備蓄計画	62
◆主な実施担当：住民生活課、建設課	
第8節 通信・放送施設災害予防計画	65
◆主な実施担当：住民生活課、まちづくり課、議会事務局、消防本部	
第9節 水害予防計画	70
◆主な実施担当：住民生活課、農林振興課・農業委員会、建設課、消防本部	
第10節 火災予防計画	72
◆主な実施担当：消防本部、農林振興課	
第11節 危険物施設等災害予防計画	75
◆主な実施担当：消防本部	
第12節 建築物災害予防計画	79
◆主な実施担当：住民生活課、総務課（管財）、建設課、消防本部	
第13節 土砂災害予防計画	81
◆主な実施担当：住民生活課、農林振興課、建設課	
第14節 公共施設災害予防計画	84
◆主な実施担当：建設課	
第15節 風害予防計画	89
◆主な実施担当：住民生活課、農林振興課・農業委員会、学校教育課、消防本部	
第16節 雪害予防計画	91
◆主な実施担当：総務課、まちづくり課、健康福祉課、農林振興課・農業委員会、建設課、学校教育課、消防本部	
第17節 農林漁業災害予防計画	96
◆主な実施担当：農林振興課・農業委員会	
第18節 危険物等大量流出災害予防計画	97
◆主な実施担当：消防本部	
第19節 文化財災害予防計画	98
◆主な実施担当：生涯学習課	

第 20 節 特殊災害予防計画	1 0 0
◆主な実施担当：消防本部		
第 21 節 廃棄物処理計画	1 0 2
◆主な実施担当：住民生活課		
第 22 節 医療救護計画	1 0 3
◆主な実施担当：健康福祉課、消防本部		
第 23 節 緊急輸送体制の整備計画	1 0 5
◆主な実施担当：住民生活課、建設課、消防本部		
第 24 節 避難行動要支援者支援計画	1 0 7
◆主な実施担当：健康福祉課		
第 25 節 災害ボランティアの受入体制の整備	1 1 1
◆主な実施担当：各課室		
第 26 節 広域応援体制の整備等	1 1 3
◆主な実施担当：住民生活課、消防本部		
第 27 節 企業防災の促進	1 1 8
◆主な実施担当：住民生活課、まちづくり課、商工振興課、消防本部		
第 28 節 大規模停電対策	1 2 0
◆主な実施担当：各施設を管理する担当課室		
第 2 章 災害応急対策計画		
第 1 節 自衛隊への災害派遣要請	1 2 3
◆災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）		
第 2 節 広域応援	1 2 8
◆災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、消防部指揮班（消防本部）		
第 3 節 気象予報・警報等の伝達	1 3 6
◆災対本部の主な実施担当：総務部庶務班（総務課、住民生活課）、建設部建設班（建設課）、消防部防ぎょ班（消防本部）		
第 4 節 災害情報の収集・伝達計画	1 4 5
◆災対本部の主な実施担当：総務部庶務班（総務課、住民生活課）・調査班（税務課）・広報情報班（まちづくり課・議会事務局）、消防部調査班（消防本部）		

第5節 孤立地区対策	160
◆ 災対本部の主な実施担当：民生部住民班（住民生活課、健康福祉課）、建設部建設班・輸送班（建設課）、消防部指揮班・調査班・防ぎょ班（消防本部）		
第6節 通信の確保	163
◆ 災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、総務部広報情報班（まちづくり課・議会事務局）		
第7節 災害時の広報計画	165
◆ 災対本部の主な実施担当：総務部広報情報班（まちづくり課・議会事務局）		
第8節 避難対策	168
◆ 災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、総務部庶務班（総務課、住民生活課）・広報情報班（まちづくり課・議会事務局）、民生部住民班・医療班・福祉班（住民生活課、健康福祉課）、建設部建設班・輸送班（建設課）、消防部防ぎょ班（消防本部）		
第9節 消防・救助活動計画	177
◆ 災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、消防部指揮班・調査班・防ぎょ班（消防本部）		
第10節 消防防災ヘリコプターの活用	180
◆ 災対本部の主な実施担当：消防部指揮班（消防本部）		
第11節 水防活動	186
◆ 災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、総務部調査班（税務課）、産業部農林班（農林振興課・農業委員会）、建設部建設班・輸送班（建設課）、消防部指揮班・調査班・防ぎょ班（消防本部）		
第12節 災害警備活動	192
◆ 災対本部の主な実施担当：民生部住民班（住民生活課、健康福祉課）		
第13節 緊急輸送計画	194
◆ 災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、建設部建設班・輸送班（建設課）、消防部指揮班（消防本部）		
第14節 給食・給水対策	200
◆ 災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、総務部庶務班（総務課・住民生活課）・経理班（総務課、出納室）、民生部住民班（住民生活課、健康福祉課）、産業部農林班（農林振興課・農業委員会）、建設部給水班（建設課）		
第15節 生活必需品等供給計画	205
◆ 災対本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、総務部経理班（総務課、出納室）、民生部住民班（住民生活課、健康福祉課）、建設部輸送班（建設課）		

第 16 節 燃料の確保	2 0 7
◆ 災对本部の主な実施担当：総務部庶務班（総務課、住民生活課）		
第 17 節 医療救護計画	2 0 8
◆ 災对本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、民生部医療班（健康福祉課）、 消防部指揮班・防ぎょ班（消防本部）		
第 18 節 災害ボランティア活動支援計画	2 1 5
◆ 災对本部の主な実施担当：民生部福祉班（健康福祉課）		
第 19 節 公共施設等の応急対策	2 1 8
◆ 災对本部の主な実施担当：建設部建設班・給水班・下水道班（建設課）		
第 20 節 危険物施設等の応急対策	2 2 9
◆ 災对本部の主な実施担当：消防部防ぎょ班（消防本部）		
第 21 節 危険物等積載運搬車両の事故対策	2 3 3
◆ 災对本部の主な実施担当：建設部建設班・給水班（建設課）、消防部防ぎょ班 （消防本部）		
第 22 節 防疫・保健衛生対策	2 3 5
◆ 災对本部の主な実施担当：総務部広報情報班（まちづくり課・議会事務局）、 民生部医療班（健康福祉課）		
第 23 節 動物の管理計画	2 3 8
◆ 災对本部の主な実施担当：民生部住民班（住民生活課、健康福祉課）		
第 24 節 廃棄物処理計画	2 4 0
◆ 災对本部の主な実施担当：民生部住民班（住民生活課、健康福祉課）・福祉班 （健康福祉課）		
第 25 節 行方不明者及び遺体の捜索・処理・埋火葬計画	2 4 3
◆ 災对本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、総務部調査班（税務課）・ 広報情報班（まちづくり課・議会事務局）、民生部住民班（住民生活課、健康 福祉課）、建設部輸送班（建設課）、消防部防ぎょ班（消防本部）		
第 26 節 文教対策	2 4 9
◆ 災对本部の主な実施担当：文教部学校教育班（学校教育課）・社会教育班（生 涯学習課）		
第 27 節 応急保育の実施	2 5 4
◆ 災对本部の主な実施担当：民生部福祉班（健康福祉課）		

第 28 節 住宅応急対策	2 5 6
◆ 災对本部の主な実施担当：建設部建築班（建設課）		
第 29 節 危険物等の大量流出に関する防除対策	2 6 0
◆ 災对本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、総務部庶務班（総務課、住民生活課）・広報情報班（まちづくり課・議会事務局）、消防部指揮班・調査班・防ぎょ班（消防本部）		
第 30 節 航空機事故応急対策	2 6 2
◆ 災对本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、総務部庶務班（総務課、住民生活課）・広報情報班（まちづくり課・議会事務局）、民生部医療班（健康福祉課）、建設部建設班（建設課）、消防部指揮班・調査班・防ぎょ班（消防本部）		
第 31 節 原子力施設災害対策	2 6 5
◆ 災对本部の主な実施担当：総務部庶務班（総務課、住民生活課）、民生部住民班（住民生活課、健康福祉課）・医療班（健康福祉課）、産業部農林班（農林振興課・農業委員会）、建設部給水班（建設課）、文教部学校教育班（学校教育課）		
第 32 節 鉄道・道路事故対策	2 6 7
◆ 災对本部の主な実施担当：民生部医療班（健康福祉課）、建設部輸送班（建設課）、消防部防ぎょ班（消防本部）		
第 33 節 災害救助法の適用計画	2 6 8
◆ 災对本部の主な実施担当：総務部庶務班（総務課、住民生活課）		
第 34 節 罹災証明書の発行	2 7 1
◆ 災对本部の主な実施担当：総務部調査班（税務課）、消防部調査班（消防本部）		

第 3 編 地震災害対策

第 1 章 災害予防計画		
第 1 節 計画的な地震防災対策の推進	2 7 3
◆ 主な実施担当：住民生活課、学校教育課、消防本部		
第 2 節 火災予防計画	2 7 5
◆ 主な実施担当：消防本部		
第 3 節 建築物等の災害予防計画	2 7 7
◆ 主な実施担当：住民生活課、総務課、建設課、学校教育課、消防本部		

第4節 公共施設災害予防計画	281
◆主な実施担当：建設課		
第5節 農業災害予防計画	284
◆主な実施担当：農林振興課・農業委員会		
第6節 積雪期の地震災害予防計画	285
◆主な実施担当：住民生活課、まちづくり課、健康福祉課、建設課、消防本部		
第7節 行政機能の維持・確保計画	288
◆主な実施担当：住民生活課、総務課		

第2章 災害応急対策計画

第1節 地震情報の伝達	289
◆災对本部の主な実施担当：事務局（住民生活課）、総務部庶務班（総務課、住民生活課）・広報情報班（まちづくり課、議会事務局）、消防部防ぎょ班（消防本部）		
第2節 ライフライン施設応急対策	292
◆災对本部の主な実施担当：建設部給水班・下水道班（建設課）		
第3節 地震避難	300
◆災对本部の主な実施担当：総務部庶務班（総務課、住民生活課）、民生部住民班（住民生活課、健康福祉課）、建設部建設班（建設課）、消防部防ぎょ班（消防本部）		

第4編 災害復旧計画

第1節 公共施設の災害復旧事業計画	303
◆主な実施担当：住民生活課、健康福祉課、農林振興課・農業委員会、建設課、学校教育課		
第2節 農林漁業経営安定計画	306
◆主な実施担当：農林振興課・農業委員会		
第3節 被災中小企業の振興等の経済復興支援	308
◆主な実施担当：商工振興課		
第4節 被災者の生活支援のための緊急措置	309
◆主な実施担当：住民生活課、税務課、健康福祉課、商工振興課、建設課、学校教育課		

第5節 義援金の受入れ及び配分に関する計画	326
◆主な実施担当：総務課、出納室		
第6節 財政負担に関する計画	328
◆主な実施担当：総務課、出納室		
第7節 激甚災害の指定	330
◆主な実施担当：住民生活課、各課室		